

令和8年度 学校経営方針

1 第4期「ひょうご教育創造プラン」の推進

- <基本理念> 兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり
<第4期重点テーマ> ～『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力』の育成～
- <基本方針> (1) 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進
(2) すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる
学校・家庭・地域等の構築
(3) 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

2 福崎町教育の努力目標

- <基本方針> 「在りたい自分」「在りたい社会」をえがく 福崎の教育
～こどもの心に 「灯」をともし 学校教育
町民みんなの 「志」を育む 社会教育～
- <努力目標> (1) 就学前保育・教育の充実
(2) 学校教育の充実
(3) 家庭の教育力
(4) 社会教育・地域の教育力
(5) 社会教育・生涯学習
(6) 教育委員会制度

3 校 訓 「自主 勤勉 礼儀」

4 教育目標

命を大切にし、やさしく かしこく たくましい児童の育成

- <めざす児童像>
- | | | |
|---|---|---------------|
| や | → | やさしさと思いやりのある子 |
| ち | → | ちからいっぱい考え学ぶ子 |
| く | → | くじけず努力する子 |
| さ | → | さわやかで明るく元気な子 |

- <めざす学校像>
- 地域の教育的ニーズに応え、地域とともにある学校
 - 一人一人の児童を大切にし、心に寄り添う学校
 - よき伝統を守りつつ、新たな教育にも挑戦する学校

- <めざす教職員像>
- 児童や保護者の思いを大切にする教職員
 - 全員で協働・実践する教職員
 - 新たな教育課題に挑戦し続ける教職員

5 重点目標

- (1) 体験的な活動を通して命の大切さを実感させるとともに、豊かな心や自他に対する肯定的な態度を育む道徳教育・人権教育を推進する。
- (2) 学習指導や家庭学習を充実させ、確かな学力の育成をめざす。
- (3) よりよい人間関係を築く力を育む特別活動を推進する。
- (4) 食育と運動を通じて健康な体を培い、体力・運動能力の向上に努める。
- (5) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努める。
- (6) 防災教育や安全教育の推進を図り、子どもたちの安心・安全の確保に努める。
- (7) 学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともにある学校」づくりを推進する。

6 努力事項

(1) 学習指導の充実

- ・「さわやかタイム」を充実させ、基礎・基本の定着を図る。
- ・楽しい授業、わかる授業を積極的に創造し、児童の学習意欲を喚起する。
- ・個に応じたきめ細かい学習指導を徹底し、学力の確実な定着と向上につなげる。
- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組み、自ら学び、自ら考え、自ら創造する力を育成する。
- ・「ことばの力」を高める活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・1人1台端末活用の「日常化」を促進させ、学習活動の充実を図る。
- ・兵庫型学習システムの教科担任を活用し、中学校に向けた学びの連続性を図る。
- ・町立図書館とも連携しながら、「フクちゃん読書の日」「サキちゃん読書の日」の推進方針に沿った読書指導の充実に努め、読書意欲と読書習慣の定着を図る。
- ・地域の歴史や文化財について学習し、「ふるさと福崎」を大切に思う心を育てる。

(2) 道徳教育・人権教育の充実

- ・他者や自己との「対話」により、生き方についての考えを深める道徳科の授業の推進と評価の充実を図る。
- ・家庭や地域への道徳科の授業公開の推進。
- ・多様な価値観や今日的な人権課題の理解促進に向けた指導方法の工夫・改善を図り、自他に対する肯定的な態度と共生社会の実現に主体的に取り組む実践力を育成する。

(3) 食育と体育の充実

- ・福崎町食育基本計画の「早寝・早起き・朝ごはん」の推進方針をもとに、食を通じて健康な心と身体を培う。
- ・豊かなスポーツライフを実現する基礎をつくる。
- ・個に応じた指導の充実を図り、自ら進んで体力・運動能力を高める。
- ・保健指導を充実し、生涯にわたる健康の基礎を培う。

(4) 特別支援教育の充実

- ・特別支援コーディネーターを中心に、児童の実態把握や支援方法等の検討を定期的かつ組織的に行い、保護者との教育相談体制を充実する。
- ・児童一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細やかな指導の充実を図る。
- ・姫路特別支援学校や関係機関との連携を図り、研修や相談支援体制を構築する。
- ・縦の連携（入学・進学時等の着実な引継ぎ）と横の連携（関係機関との連携）を大切にし、切れ目のない支援体制を充実する。

(5) 防災教育・安全教育の充実

- ・毎月の安全点検や避難訓練を通して、学校安全を徹底する。
- ・体験活動等を通して防災・減災の意識高揚を図るとともに、災害から自他の命を守るため主体的に判断して行動する力を育成する。
- ・災害対応マニュアルの再点検等、学校防災体制の充実を図る。

(6) よりよい人間関係力を育む特別活動の充実

- ・集団の一員として諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。
- ・伝統の鼓笛演奏を継承しながら、計画的に縦割り班や異学年での活動を取り入れ、豊かな人間関係の構築を図る。

(7) 外国語教育の充実

- ・様々な場面で英語による活動を取り入れ、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、異なる言語や文化について理解を深める。
- ・英語教育の充実に向け、校内研修の実施や地域人材の活用等を図る。

(8) 環境教育の推進

- ・地域の産業、自然、人材等をいかした学習素材の積極的な活用を図る。
- ・発達段階に応じ、環境に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育てる。
- ・環境問題や環境保全等に向けた人間の果たす責任と役割を理解させる。また、SDGsの考え方をふまえ、持続可能な社会の実現をめざして、主体的に行動する力を育成する。

(9) 生徒指導の充実

- ・児童の内面に対する共感的理解を深め、人間的ふれあいを通して児童のよさや可能性を発揮できるよう指導する。
- ・いじめの積極的な認知と、未然防止、早期発見・早期対応における組織的対応を徹底する。
- ・教育活動全体を通じて児童の社会性を培い、自立心や自律性の育成に努める。
- ・不登校指導は、個々の児童の多様なニーズに応じて、「社会的自立」をめざして指導・支援する。

(10) 「地域とともにある学校」づくりの推進

- ・授業参観やオープンスクール、学校・学級だより・ホームページ等を通じて積極的な情報の発信と受信をする。
- ・地域に根ざした多様な体験活動を通して、ふるさと八千種を愛する児童の育成に努める。
- ・地域の諸団体との連携をさらに積極的に進め、コミュニティ・スクールの準備、試行を進める。

(11) 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

- ・全ての教職員の共通認識のもと、教育活動全体を通してキャリア教育に取り組む。
- ・自己の将来像を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力等の基礎的・汎用的能力を育成する。
- ・保護者や地域の人々、関係機関等と連携しながら、自然体験、社会体験、就業体験、ものづくり体験等、多様な体験活動の機会を設け、人や社会と自分との関わりを認識させる。

(12) 学校業務改善の推進

- ・教育の質の向上を図っていくために、教職員が働きやすい環境の中でその能力を発揮し、本来の教育活動に専念できるようにする。
- ・勤務実態を的確に把握し、教職員の勤務時間適正化に取り組む。
- ・校務の効率化・共有化を進め、業務量の削減に努める。